



発行者 荒川 一 義

あらかわ一義
市政だより

そくさいかいね

=平成30年・第2回定例会=



平成30年7月発行 No.57

市長提案理由説明

▼提案理由説明で市長は、能登国・立国 1300年の節目である本年10月に開館予定の「のと里山里海ミュージアム」は、建築工事が完了し、現在、展示製作を中心に、開館に向け鋭意準備を進めていると致しました。その上で、世界農業遺産「能登の里山里海」で受け継がれてきた祭礼や歴史・文化、豊かな自然環境などを学び楽しむ事が出来る施設となるよう努めて行く決意を新たにいたしました。



▼平成32年度の開館を目指す「和倉温泉お祭り会館(仮称)」については、駐車場用地の取得が完了し、施設改修に係る基本・実施設計に着手したところであり、七尾の四大祭りを中心に、迫力ある実物や臨場感あふれる映像のほか、祭りを体験できるコーナーを設け、実際の祭りを観に、もう一度七尾を訪れたいと思うような施設づくりを進めていくと、その想いを強く示しました。



▼ゴールデンウィーク期間中は、青柏祭をはじめ、市内の観光施設にも多くの方々に足を運んでいただき、和倉温泉では昨年を上回る入り込みとなるなど、賑わったところだとし、引き続き、スポーツ合宿や各種大会、教育旅行の誘致なども含め、様々な分野で交流人口の更なる拡大に努め、経済界、産業界の皆様と共に、地域活性化に取り組むと致しました。



▼(株)バイテックベジタブルファクトリーによる植物工場については、旧中島中学校などの解体工事に着手したところであり、地元の皆様ならびに関係者の皆様のご理解とご協力を賜りながら、平成 32 年夏の操業に向けて、スピード感を持って取り組みを進めて行く考えを示しました。



▼ふるさと納税寄付金については、平成 29 年度に、全国の皆様から県内自治体では最高額となる約 3 億 8,000 万円のご寄附をいただき、経費を差し引いて 1 億 7,500 万円余りの財源を確保する事が出来たとし、これは地元事業者の皆様が、返礼品の充実に取組んでいただいた成果の表れだと、その考えを示すと共に、今後とも、地域経済・産業の活性化に大きく寄与する事から、返礼品の更なる充実に働きかけ、七尾ならではの魅力を全国に発信して行くことと致しました。



■平成 30 年度 6 月補正予算の概要(一般会計)

	6 月補正予算額	6 月補正後予算額	対前年比
平成 30 年度	—	295 億 7,000 万円	△3.9%
平成 29 年度	1 億 1,347 万 6 千円	306 億 8,347 万 6 千円	△9.7%
平成 28 年度	6 億 5,413 万円	339 億 8,847 万 6 千円	+5.7%

■基金(貯金)残高(平成 29 年度見込み額)

区 分	H29 年度末残高見込額
財 政 調 整 基 金	48 億 8,899 万円
減 債 基 金	271 万 6 千円
その他特定目的基金	32 億 4,653 万 3 千円
特 別 会 計 基 金	11 億 2,151 万円
計	92 億 5,974 万 9 千円

■市債(借金)残高(平成 29 年度見込み額)

区 分	H29 年度末残高見込額	
一 般 会 計	439 億 8,778 万 4 千円	
特 別 会 計	ケーブルテレビ事業	9 億 8,991 万円
	簡易水道事業	1 億 3,660 万 5 千円
	下水道事業	272 億 4,374 万 5 千円
	公設地方卸売市場事業	1 億 7,875 万 1 千円
水道事業会計	52 億 3,189 万 7 千円	
病院事業会計	94 億 5,658 万 5 千円	



七尾市保育園等保育料徴収条例

【改正理由】 子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、教育認定子ども利用者負担額を減額するものです。

【改正内容】 教育認定子どもについて、市町村民税所得割合計額が 77,101 円未満世帯の保育料徴収基準月額を下記の通り改める内容です。

<教育認定子ども>

市町村民税所得割課税額 77,101 円未満の世帯
(C1階級…年収約 260 万円～360 万円未満相当)

第 1 子

(現行)14,000 円 → (改正後)10,000 円 (▲4,000 円)

※参考

C1階層第 2 子以降の保育料は、国の制度によって半額となり、さらに県多子世帯保育料無料化事業によって無料となります。



七尾市放課後児童健全育成事業の 設備及び運営の基準に関する条例

【改定理由】 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改定に伴い、放課後児童支援員の資格要件を拡大するものです。

【改定内容】 ①放課後児童支援員の資格要件の新設
放課後児童支援員について、認定資格研修の受講対象となる資格要件に、次の項目を追加するものです。

- ・高校を卒業していない者も、放課後児童支援員となる事が出来るよう、放課後児童支援員の資格要件を拡大します。(中学校卒業も可)
- ・5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認められたもの。



②教諭となる資格を有する者の趣旨の明確化
放課後児童支援員の基礎要件は、教員免許を取得した者であれば、更新講習を受講していなくても、資格を満たすものとして取り扱う運用が行われていますが、免許を有する者を対象とする事を明確にするため以下の通り改めます。

<改定前> 高校教育法の規定により、幼稚園、小学校、義務教育学校、高等学校または中等義務教育学校の教諭となる資格を有する者。

<改定後> 教諭職員免許法第4条に規定する免許状を有する者。

あらかわ かずよし 七尾市議会議員 荒川 一義

市民が主役!
協働のまちづくり

あらかわ 一義
Kazuyoshi Arakawa

お知らせ

「あらかわ一義候補会」開始受付中!
お申し込みはここから

平成29年第1回「七尾市議会」

オフィシャルサイト開設いたしました!

<http://kazuyoshi-arakawa.com>

「七尾市議会議員 荒川一義」で検索



お知らせ
です。

